

# 事例で学ぶ！ハラスメント防止の基本と実務

## 対象

人事部門・総務部門・法務部門のご担当者、管理職の方々

## 開催趣旨

- ①「男女雇用機会均等法」、いわゆる「パワハラ防止法」等、ハラスメントに関して定めた法律が施行・改正されており、その相談件数や社会問題となった事例はますます増加傾向にあります。企業においては法令遵守だけではなく、企業イメージ・社員を守るためにも、適切で着実な対応がより一層求められます。
- ②本セミナーでは、弁護士が各ハラスメントの法律上の定義や制度、リスクを解説し、具体的な相談事例・裁判例も踏まえて理解します。
- ③企業における規則・ガイドラインの策定やハラスメント研修、発生時に企業に求められる対応方法を学ぶことで、ハラスメントによるリスクの軽減や、社員にとって安全で働きやすい職場づくりにお役立ていただけます。

## 日時

<LIVE 配信> 2024年5月22日(水)10:00~16:00  
<見逃し配信> 2024年5月29日(水)~6月5日(水)  
※見逃し配信のみのご受講でもお申込みいただけます

## 講師

阿部・井窪・片山法律事務所  
弁護士 上坂 望 氏

## 参加料 (負担金)

NOMA会員 33,000円(税込)/名  
一般 40,700円(税込)/名

## 申込方法

- 株式会社ファシオが運営するサイト Deliveru からご受講いただきます。  
お申込みは、Deliveru、本会 HP のどちらからでも可能です
- Deliveru から申込
  - ① Deliveru [https://shop.deliveru.jp/]でセミナーを検索し
  - ② セミナー詳細ページにある「注文する」からご購入ください  
(お支払方法:クレジットカード払い、pay-easy、コンビニ振込)
  - ③ 購入後、確認メールが届きます
- 本会 HP から申込
  - ① 本会 HP [https://www.noma.or.jp/]よりセミナーを検索し
  - ② 「WEB 申込」から必要事項を入力しお申込みください
  - ③ 申し込み後、確認メールが届きます。後日、請求書と参加券が郵送で届きます(お支払方法:請求書による銀行振込)

## 配信イメージ



いつでもどこでも何度でも受講できる  
見逃し配信付きです!

- ①見逃し配信は
  - ・期間中は繰り返しご受講できます
  - ・講義の復習等にご活用ください
  - ・倍速機能付で効率よく学習できます
- ②資料はデータ提供です
- ③拡大したい画面を自分で選択できます



NOMA HP

NOMA 講座

検索

## 受講方法

- ・登録メールアドレスに、受講 URL/ID 等詳細のご案内が届きます(Live 配信日の概ね 3 営業日前)
- ※ご案内メールは、no-reply@deliveru.jp から送信いたします
- ・本セミナーでは、カメラ・マイクは不要です
- ・テキストは、Live 配信日のおおよそ3~1 営業日前にサイト内でダウンロードできるようになります
- ・セミナーの録音・録画や資料の複製、お申込みいただいていない方の閲覧等は固くお断りいたします

## キャンセル

テキスト資料到着後(データ含む)のキャンセル料は 100%を申し受けます

## その他

参加者が少数の場合、天災の場合等においては、中止・延期させていただくことがございます

## 主催・担当

一般社団法人 日本経営協会 (東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)本部事務局企画研修 G tms@noma.or.jp

## 申込問合せ

株式会社ファシオ ☎ 03-6304-0550(平日 10 時~17 時) ✉ bcs-info@vita-facio.jp

# プログラム

## 1. ハラスメントとは

(1) ハラスメントの種類と法律上の定義

- ・セクハラ
- ・マタハラ等
- ・パワーハラ
- ・モラハラ

(2) ハラスメントはなぜ法的に問題となるのか

(3) ハラスメントが企業に与える影響

## 2. セクシャルハラスメント

(1) セクハラに該当する行為

(2) 該当する可能性が高い言動、低い言動

(3) 実際に発生したグレーゾーン事案と裁判所の判断

## 3. マタハラ等

(1) マタハラ等に該当する行為

(2) 該当する可能性が高い言動、低い言動

(3) 実際に発生したグレーゾーン事案と裁判所の判断

## 4. パワーハラスメント

(1) パワーハラに該当する行為

- ・業務上の指導とパワーハラの区別の基準

(2) 該当する可能性が高い言動、低い言動

(3) 実際に発生したグレーゾーン事案と裁判所の判断

## 5. その他、リモートワーク下で

増えているハラスメント・相談案件

## 6. 企業がとるべき発生時の対応

(1) ハラスメント発生後の対応

- ・ハラスメント判明の端緒
- ・調査手法
- ・ハラスメントが認められない場合

(2) ハラスメントを理由とする処分

- ・加害者側への対応
- ・被害者側への対応

(3) 法的手続による紛争解決

- ・訴訟・労働審判
- ・マスコミ対応

(4) 企業の対応を原因とするトラブル・炎上例

## 7. 企業がとるべき未然の対策

(1) 就業規則・ガイドラインの策定

(2) ハラスメント研修

- ・推奨される進行内容
- ・役職ごとに学ぶべきポイント

(3) 相談体制の整備

- ・社内窓口
- ・内部通報窓口

(4) その他実際に行われている予防策

※最新の動向・情報を盛り込むため、内容を一部変更させていただく場合がございます。

## 講師紹介

阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士

うえさかのぞみ  
上坂 望氏

### 【講師略歴】

京都大学法科大学院を卒業し、2017年に弁護士登録(第一東京弁護士会)、阿部・井窪・片山法律事務所入所。労務分野のほか、会社法、知的財産法、倒産法等の分野で訴訟等の紛争処理から日々の法律相談まで広く国内外の企業法務全般に従事している。法令改正等を踏まえた社内規程や契約書雛形の改定を含む企業のコンプライアンス体制構築、内部通報を受ける外部窓口や不正調査等の危機管理業務にも携わる。